

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

くねっぷ

7 2022
NO.743

広 報



農作物を病害虫から守る取り組みにご協力を
～ジャガイモシストセンチュウを防ぐために～

わが家の アイドル

町内にお住まいの3歳以下のお子さんを掲載しています。紹介していただける方は、広報IT推進係（☎ 47-2112）までご連絡をお願いします。



高橋 ^{とら} 人楽ちゃん 若富町 1歳
お母さん 聖子さんのお話

名前は響きも考慮して兄二人と同じ2文字に合わせ、周囲の人も自分自身も楽しい人生を送ってほしいという思いを込めて、夫婦で決めました。

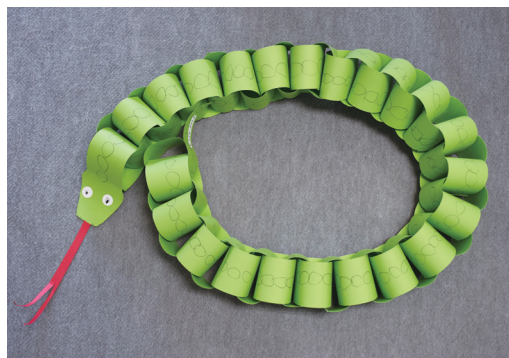
最近は、おもちゃや洗濯物を並べて遊んだり、特にボール遊びが大好きです。

もう少し大きくなったら、家族で水遊びを楽しんだり、キャンプやディズニーランドに行きたいです。

健康できょうだい3人仲良く、思いやりのある優しい子に成長してほしいですね。

ふれあいギャラリー

訓小2年
^{けんしん}
鈴木 健心さん
「へび」



訓小2年
^{はな}
柴田 葉柳さん
「へび」



訓小5年 関谷 優亜さん
^{ゆあ}



訓小5年 荒木 明楽さん
^{あきら}



訓小5年 山崎 雪月さん
^{ゆき}

農作物を病害虫から守る取り組みにご協力を ～ジャガイモシストセンチュウを防ぐために～

7月に入り農作物の生育が進む時期になりました。
農作物は病害虫に弱く、病気にかかるると収穫量が減少し大きな打撃となります。
また、広域的にまん延してしまうと、主要農作物の作付けができなくなる恐れもあります。
昨年本町では、ジャガイモの重要病害虫である「ジャガイモシストセンチュウ」が発生しました。
今回は「ジャガイモシストセンチュウ」を防ぐための取り組みをご紹介します。

ジャガイモシストセンチュウはどんな害虫なのか



ジャガイモシストセンチュウのシスト

ジャガイモにとって特にやっかいな害虫で、抵抗性がない品種（男しゃくなど）に大きな被害を与えます。

ジャガイモシストセンチュウは、ジャガイモの根に侵入して養分を吸収することで、ジャガイモの生長を著しく阻害し、収穫量を大幅に減少させます。その卵は、シスト（堅い殻）に包まれていて、ジャガイモが作付けされていなくても、ふ化せずに長期にわたり生き残るため、一度侵入した畑・地域から根絶させることが困難な害虫です。

ジャガイモシストセンチュウが発生した地区では、種いもの作付けができなくなるため、ジャガイモ産地としての存続が危ぶまれることになります。

オホーツク管内では、ほかに亜種である「ジャガイモシロシストセンチュウ」が発生していますが、本町での発生はありません。

まん延防止対策としての取り組み

ジャガイモシストセンチュウは、一般的に土壌を介して広がっていきます。

シストを含む土壌が人や車両へ付着し畑に持ち込まれることが要因となることから、畑への出入りの際は車両の洗浄を行ったり、外部の人が立ち入る場合はブーツカバーを着けるなど、土壌を持ち込まない、持ち出さないことが重要な対策となってきます。

そのほかには、発生した畑に畦畔や明渠の設置など、隣接畑への土壌流出防止対策をしています。

また、近年成育された品種は、作付けすれば「ジャガイモシストセンチュウの密度」が下がる品種となっており、町内では抵抗性のある「スノーマーチ」が普及してきた経過があります。



車両洗浄の様子



本町における発生状況

町内では、平成19年に最初の発生が確認されてから、しばらく発生はありませんでしたが、令和3年～4年にも発生し、22か所の畑で新たに確認されています。

農作物の土壌病害虫発生予防のため畑には入らないで！

土壌に生息する虫や微生物の中には、農作物に害を及ぼすものが存在します。一度発生すると治療・根絶が困難な病害虫も存在し、発生地域が拡大していきます。

土壌病害虫の原因には、自然要因による発生とは別に「人（靴底の土）」や「車両や農作業機械（タイヤなどに付着した土）」の畑への出入りによる土の持ち出し、持ち込みなどが発生源になることが多く、あっという間に被害が拡大します。

農業者の方々も畑の土の持ち出し、持ち込みをしないよう使用後の農作業機械などの洗浄や畑への立ち入り禁止看板の設置などの対策に努めています。**皆さんも不用意に畑に入らないようにご協力をお願いします。**

畑は農家にとって大切な生産の場です。これからの季節、ジャガイモをはじめ農作物の花々や風景がきれいな時期となりますが、写真などを撮影する際には畑に絶対立ち入らないようにお願いします。



立ち入り禁止看板



ジャガイモ畑の風景

■問合せ 農林商工課農政係（☎ 47-2116 役場2階 窓口13番）

令和4年第2回
定例町議会

条例の改正など可決されました

令和4年第2回定例町議会が、6月7日から9日まで開会され、補正予算3件、訓子府町過疎地域対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定など5件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に7,662万3,000円を追加し、予算の総額を49億2,025万7,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に2,121万1,000円を追加し、6億5,071万1,000円としました。

□条例の改正

・訓子府町過疎地域対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

□規約の変更

・北海道市町村総合事務組合規約
・北海道市町村職員退職手当組合理約
・北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約

□契約の締結 農業集落排水施設機器更新工事

□繰越明許費の報告

「令和3年度一般会計予算繰越明許費」を翌年度に繰り越した旨の報告がありました。

□ふるさとのおもいやり寄付金などの運用

令和3年度のふるさとのおもいやり寄付金などの運用状況について報告がありました。

□教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

令和3年度の教育委員会活動状況に関する点検・評価について報告がありました。

□出納検査結果報告

本年4月11日・5月10日・6月6日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

□意見書

・補聴器購入補助事業などの改善をはじめ、難聴（児）の方への支援拡充を求める要望意見書
・森林および林業、木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実、強化を求める要望意見書
・北海道農業の基幹作物でん菜の生産を守ることを求める要望意見書
・食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める要望意見書

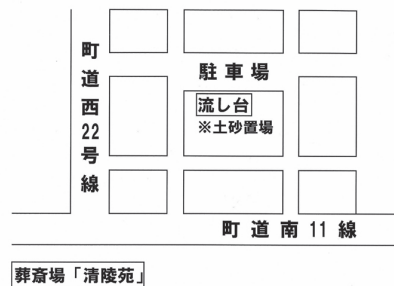


訓子府墓地の管理に関するお知らせ

6月18、19日の大雨の影響により、町民の皆さんが管理している墓の敷地内に土砂が一部堆積している状況です。

町では土砂を撤去するための土のう袋を提供しています。希望される方は墓地流し台付近に備え付けてありますので、ご利用ください。

土砂を入れた土のう袋については流し台の南側に堆積していただきますようよろしくお願いします。



■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

7月10日(日)は第26回参議院議員通常選挙の投票日です

投票へ行きましょう

＜参議院議員選挙日程＞

投票・開票日	投票所	開票所（公民館講堂）
7月10日(日)	4か所の投票所投票時間 7時～18時	開票開始 20時～

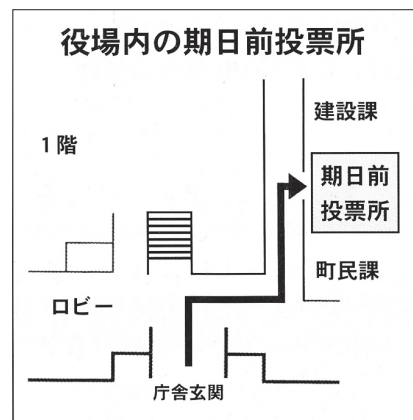
＜投票所＞

投票区	投票所	行政区
1	訓子府町公民館	東幸町・西幸町・東町・元町・旭町 大町・栄町（仲町含む）・若富町・若葉町
2	日ノ出地区 ふれあいセンター	日出町・穂波・柏丘・日出・大谷・福野
3	西富会館	西富・北栄・駒里・弥生・農試・高園
4	末広地域集会所	末広町・実郷・緑丘・協成・開盛 常盤（美園含む）・豊坂・清住

6月22日(水)公示の第26回参議院議員通常選挙は、7月10日(日)に投開票が行われます。選挙当日はふるさとまつりも開催していますので、外出の際には投票所に立ち寄って、大切な一票を投じましょう。

また、選挙当日、投票所に行くことができない場合は、役場1階で期日前投票を実施しています。

◆ 期日前投票 ◆



選挙当日に仕事や旅行、レジャーなどで、投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、役場庁舎1階にあります。投票時間は下記のとおりです。

【期日前投票日程】

○投票期間

6月23日(木)～7月9日(土)

○投票時間

8時30分～20時

◆ 不在者投票 ◆

仕事や旅行、病院に入院中などで選挙日当日の投票および期日前投票ができない方は、本町以外の市町村や病院などで不在者投票できる場合があります。この場合、投票用紙の郵送などで時間を要しますので、早めに手続きしてください。

■町内の不在者投票施設

特別養護老人ホーム「くんねっぶ静寿園」および「ケアハウスほなみ」に入所されている方は、施設内で不在者投票ができます。

■問合せ 選挙管理委員会事務局（☎ 47-2112 役場2階 総務課内）

訓子府町の選挙人名簿
投票区別登録者数

（6月21日現在）

投票区	行政区	今回の登録者数（人）		
		男	女	計
1	東幸町	205	227	432
	西幸町	122	108	230
	東町	182	244	426
	元町	29	32	61
	旭町	88	100	188
	大町	45	52	97
	栄町	89	93	182
	若富町	84	97	181
	若葉町	86	78	164
	計	930	1,031	1,961
2	日出町	87	104	191
	穂波	98	139	237
	柏丘	79	77	156
	日出	60	65	125
	大谷	42	30	72
	福野	68	59	127
	計	434	474	908
3	西富	54	62	116
	北栄	43	52	95
	駒里	39	34	73
	弥生	28	36	64
	農試	12	6	18
	高園	59	57	116
	計	235	247	482
4	末広町	124	162	286
	実郷	45	43	88
	緑丘	33	31	64
	協成	16	15	31
	開盛	15	7	22
	常盤	8	7	15
	豊坂	27	25	52
	清住	62	64	126
	計	330	354	684
合計		1,929	2,106	4,035

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

投票日当日に
サイレンを吹鳴

投票日当日、皆さんに投票をお知らせするため、投票開始の7時と投票終了の1時間前の17時に、消防のサイレンを30秒鳴らします。

夜間町長室開放を実施しました

令和4年度第3回夜間町長室開放を、6月8日に実施しました。
今回は2人が訪れ、町長と懇談しました。

＜来庁者からの要望・意見＞

- ①児童への関わり方に対する学校の対応について、子どもから戸惑いの声がありました。保護者としても、学校での出来事は当時者同士でしか分からないことも多く、事実が不明のため、どのように対応すべきか苦慮している現状です。気軽に、学校に気になることを話せる機会があることが望ましいと思います。
- ②乳幼児健康診査の開始時間についてですが、健診は子どもの成長を確認する大切な機会であるのに、昼寝の時間帯に重なって子どもの機嫌が悪くなり、親子ともに大変な思いをしているという話を他の保護者からも聞いています。子ども中心に実施できるように、開始時間について検討していただきたいです。
- ③大きなキツネにハウスを破られたり、収穫間近のトウモロコシを食い荒らされました。さまざまな防護策を講じましたが効果がなく、町の支援、抜本的な解決を要請します。一部職員の不誠実な対応が腹立たしく、その窮状について、町長へ話しにきました。

＜町長の発言＞

- ①教員と保護者が互いに話し合うことで、信頼関係の構築につながり、一緒に学校運営を行えることが望ましいと思われます。学校への不満を直接、教育長や私のところへ訴えに訪れる保護者の方もいますが、教員を信頼して最初に学校に現状を伝えていただきたいです。
- ②乳幼児健康診査の開始時間については協力機関との調整もあるため、早急に対応することは困難ではありますが、乳幼児健康相談については、午前中に対応していますので、改善できる点は改善していきたいです。まずは、担当である「子ども未来課」の職員に相談していただきたいです。
- ③写真を見てその被害の大きさ、個人では手の施しようがない状況であることを理解しました。職員の不誠実な対応は私からも厳しく注意しました。関係課職員を集めて協議をし、可能な限り町としても対策を講じますので、ご理解いただきたいです。



■問合せ 総務課広報IT推進係（☎ 47-2112 役場2階 窓口10番）

今月の夜間町長室開放は7月11日(月)を予定しています



予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課（☎ 47-2112）まで

開設時間 18時30分～20時30分

第43回

3年ぶりに開催

ふるさとまつり

7/10(日) 末広多目的広場

3年ぶりに開催する「第43回ふるさとまつり」について、来場者の皆さんの安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症に関する各種対策を行いながらの開催となります。なお、JAの焼肉コーナーと売店の酒類販売は中止とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。



時 間	行事、内容など
8:45～9:00	開会セレモニー
9:00～9:30	キャラクターショー（第1部） 暴太郎戦隊ドンブラザーズショー
9:30～10:50	JA アトラクション（担当：青年4団体）
9:30～13:00	子どもコーナー（担当：青年4団体ほか）
10:50～11:50	吹奏楽演奏
11:50～12:20	キャラクターショー（第2部） 暴太郎戦隊ドンブラザーズショー
12:30～14:30	歌と笑いのステージ STV 公開録音、ゲスト：Mr. シャチホコ・水森かおり
14:30～	閉会式
9:30～14:30	売 店（各婦人団体・JA・商工会会員など）

■皆さんへのお願い

- 会場への入場および再入場の際は、受け付けで検温・消毒、住所・氏名・連絡先を受付用紙に記入の上、所定の箱に投函して入場してください
- ※個人情報については、新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合にのみ使用します。
- 体温が37.5℃以上ある方は、入場をお断りさせていただきますので、ご了承ください
- 来場の際はマスク着用の上、お越しく下さい
- ステージショーやキャラクターショーでは、新型コロナウイルス感染防止のため、ほかの方と十分間隔を空けてご観覧をお願いします



Mr. シャチホコ



水森かおり



■問合せ 第43回ふるさとまつり実行委員会（☎ 47-2116 農林商工課内）

「常呂川水系環境保全対策協議会」設立 30 周年記念事業を開催

北見市・置戸町・訓子府町で構成される常呂川水系環境保全対策協議会が本年設立 30 周年を迎え、次の記念事業を実施します。

なお、記念事業の一部については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の縮小や中止、変更となる場合がありますので、実施期間および詳細については当協議会ホームページや YouTube（動画配信サイト）「北見市環境チャンネル」をご確認ください。

①常呂川流域一斉清掃活動

7 月 1 日から 31 日までの常呂川愛護月間中に常呂川流域河川敷地の清掃活動（ごみ拾い）にご協力いただける方を募集します。（個人・団体どちらでも可）

清掃活動にご協力いただける方は、事前に活動場所や日時、参加人数を町民課町民生活係までご連絡ください。記念品として当協議会マスコットキャラクター入りのマスクおよびごみ袋を配布しますので、感染症対策を行いながら清掃活動を行いましょう。

②キャラクター・標語コンクール

流域の小中学生を対象としてマスコットキャラクターと河川標語のコンクールを実施します。募集期間などの詳細については、学校を通じて周知用チラシを配布予定です。

■キャラクターコンクール

当協議会のマスコットキャラクターの原案を募集します。最優秀作品はイラスト編集の上、新たなマスコットキャラクターとして今後活用します。

※現在のマスコットキャラクター「ピカマス」です。

■標語コンクール

当協議会で活用する河川標語を募集します。最優秀作品に選ばれた作品を懸垂幕として令和 5 年度以降の毎年 7 月に北見市・置戸町・訓子府町の公共施設に掲揚します。

※現在の標語「常呂川 心かわれば 水かわる」です。



◀常呂川水系環境保全対策協議会事務局ホームページはこちら



◀北見市環境チャンネル (YouTube) はこちら

■問合せ

- ・常呂川水系環境保全対策協議会事務局（北見市市民環境部環境課環境保全係 ☎ 25-1131）
- ・町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場 1 階 窓口 1 番）

川をきれいに 7 月は河川愛護月間

- ・河川へのごみ、汚水などの投棄はやめましょう
- ・河川敷地を無断で占用しないようにしましょう
- ・河川敷地を犬の散歩などで利用する場合は、ふんの後始末をしましょう
- ・堤防や河川を利用してレクリエーションを楽しんだあとは、ごみを持ち帰るようにしましょう



夏の交通安全運動 7 月 13 日(水)～ 22 日(金)

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎやうっかり・ぼんやり運転による夏型事故が増加します。

車で出掛ける際は、無理のないゆとりのある計画を立て、安全運転に心掛けましょう。

交通ルールの順守や思いやりのある交通マナーを実践し、交通安全意識を高めましょう。

■運転の重点

- 飲酒運転の根絶
- バイク・自転車の交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用
- 子どもと高齢者の交通事故防止



訓子府町交通安全協会

夏の暴力追放運動

暴力団は、行政・企業に対する不当要求、個人をターゲットにしたヤミ金融や振り込め詐欺などの資金獲得活動などにより私たちの生活を脅かしています。

このため、7 月 21 日(木)～ 8 月 20 日(土)を夏の暴力追放運動期間に設定し、次の運動目標を掲げ取り組んでいくこととします。

■暴力団追放「三ない運動 + 1」

1. 暴力団を利用しない
 2. 暴力団を恐れない
 3. 暴力団に金を出さない
- + 1 暴力団と交際しない

訓子府町暴力追放推進協議会

ルールを守って楽しい花火

夏の代表的な風物詩の花火ですが、花火は危険物です。楽しい夏の思い出となるように安全に楽しみましょう。

■注意すること

- 子どもだけでなく必ず大人が付き添うようにしましょう
- いろいろなタイプの花火があります。説明書をよく読んでから火をつけましょう
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所では行わないようにしましょう
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう
- たくさん花火に一度に火をつけないようにしましょう（炎が大きくなり大変危険です）
- 点火しなかった花火でも、きちんと水バケツで消火するようにして、噴出花火や打上花火はのぞきこんだりしないようにしましょう
- 使用前の花火は遊ぶ場所から離しておき、ポケットに入れないようにしましょう
- 花火をほぐして遊ぶことは危険ですのでやめましょう
- 周囲の迷惑にならない時間・場所で行い、後始末にも注意しましょう



■問合せ 消防署訓子府支署（☎ 47-2419）

新型コロナウイルス感染予防対策生活支援

「元気なまちづくり商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症は依然として収まらず、さらには原油の高騰、物価の上昇などにより大きな影響を受けている全ての町民の皆さんと事業者を支援するため、町内で使用できる「元気なまちづくり商品券」を配布します。

○金 額

1人当たり1万円分の商品券を配布します

※10枚つづりで1枚1,000円分の商品券です。

○使用期限 令和4年11月30日(木)まで

○商品券発送時期 7月中の発送を予定しています

○商品券取扱店舗

町内で営業し、商品券取扱店として登録された店舗で使用できます



たまびえ

商品券取扱店舗を募集します

商品券の取扱店舗を募集しますので、お申し込みを希望される方は訓子府町商工会にお問い合わせください。



問合せ 訓子府町商工会 (☎ 47-2241)

■問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008 役場1階 窓口11番)

わたしたちの国民年金

国民年金手続の電子申請が可能になりました

令和4年5月からマイナンバーカードをお持ちの方を対象に国民年金の手続きに関して夜間や休日でもインターネット上で申請ができるようになりました。

①国民年金保険料免除・納付猶予申請

失業や所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料を納付できない場合に免除や納付猶予を受けるための申請です。

②国民年金保険料学生納付特例申請

学生の方が国民年金に加入後、保険料の納付ができない場合に納付猶予を受けるための申請です。

③国民年金被保険者関係届出書(申出書)

会社を退職するなどして、厚生年金保険から国民年金に加入する必要がある方。ま

たは配偶者の扶養から抜け、国民年金第3号から第1号へ種別を変更される方などに提出していただく申出書です。

■申請方法

電子申請を行うにはマイナポータルの利用登録が必要です。登録の手続きにはマイナンバーカードとカード受け取りの際に設定したパスワードを使用します。利用者登録後、案内に従って申請を行ってください。

※国民健康保険に加入する必要のある方は、福祉保健課医療給付係で保険証交付の手続きがありますので、忘れずにご来庁ください。また、申請に関する手順や必要書類など詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

■問合せ

○年金・マイナンバーカードについて

・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

○保険証について

・福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555)



「マイナポイント第2弾」のお知らせ

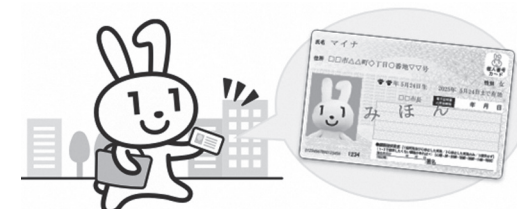
マイナンバーカードの普及を図るとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、マイナポイント第2弾が実施されることになりました。

「マイナポイント第2弾」は、令和元年9月から実施されているマイナポイント事業の第2弾となり、次の表の①～③の申し込みで最大2万ポイント(2万円相当)が受け取ることができます。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申し込み期間	ポイントの対象となるカードの申請期限
①マイナンバーカードを新たに取得する方 ※マイナンバーカードをすでに取得している方のうち、マイナポイント第1弾に未申し込みの方を含みます。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージまたは買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和4年1月～令和5年2月末	令和4年9月末
②健康保険証利用申し込み ※すでに登録している方および利用申し込みをされた方	7,500円相当	直接付与方式(チャージまたは買い物は不要)	令和4年6月30日～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

■マイナンバーカードをまだお持ちでない方

まだマイナンバーカードを申請されていない方には、令和4年7月ごろから「QR付マイナンバーカード交付申請書」を順次郵送しますので、そちらを使ってスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法により簡単に申請することができます。



マイナンバーカードの申請方法はこちら▶



■公金受取口座登録がお済みでない方

町民課窓口などでもマイナポイント第2弾の申請を受け付けていますが、お手持ちのスマートフォンやパソコンからでもマイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。また、事前に公金受取口座の登録を行うと6月30日の受け付け開始後すぐにマイナポイントが受け取ることができます。健康保険証利用申し込みも同様です。

※公金受取口座の登録にはマイナンバーカードが必要です。

「公金受取口座登録」はこちら▶



■問合せ

・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)

※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

(マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番、公金受取口座登録：6番)

・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和 4 年度の後期高齢者医療保険料額を通知



7 月に保険料額をお知らせします

令和 4 年度の保険料につきましては、7 月に個別にお知らせします。

■ 保険料の計算方法

均等割
【1 人当たり保険料】
5 万 1,892 円

+

所得割
【本人の所得に応じた額】
(令和 3 年中の所得－最大 43 万円)
× 10.98%

=

1 年間の保険料
【限度額 66 万円】
(100 円未満切り捨て)

- ・ 令和 4 年度（1 年間）の保険料の上限額は、66 万円になります
 - ・ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します
- ※「所得」とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。また、前年の所得金額により 43 万円の控除額が異なる場合があります。

保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- ・ 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します

※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります

- ・ 昭和 32 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 (令和 4 年度)
43 万円 + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)	7 割軽減
43 万円 + (28 万 5,000 円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)	5 割軽減
43 万円 + (52 万円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)	2 割軽減

※「給与所得者など」とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与などの収入金額が 55 万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が 60 万円（65 歳未満）、125 万円（65 歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から 2 年を経過していない期間のみ均等割が 5 割軽減となります。（5 万 1,892 円 → 2 万 5,946 円）

※被用者保険とは、協会けんぽなど主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

保険料の支払方法

保険料のお支払いは、「年金天引き」と「口座振替」を選ぶことができますが、国民健康保険税の口座振替は自動継続されませんので、新たに手続きが必要です。

「年金天引き」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。

税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。（「年金からのお支払い」の場合、お支払いいただく本人の社会保険料控除の対象になります）

「口座振替」を希望される方は、口座の預金通帳と届け印を福祉保健課医療給付係までお持ちください。

被保険者証・限度額証の一斉更新

保険証が新しくなります

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 4 年 9 月 30 日 交付年月日 令和 4 年 7 月 1 日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町 1 丁目
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日
資格取得年月日	平成 20 年 4 月 1 日
発効期日	平成 20 年 4 月 1 日
一部負担金の割合	1 割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合

現在ご使用の保険証の有効期限が 7 月 31 日までとなっていますので、8 月以降は使用できなくなります。

7 月中に新しい保険証（黄色）を郵送しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄緑色の保険証を破棄し、新しい保険証をご使用ください。

- 窓口負担割合の見直しに伴い、新しい保険証の有効期限は、令和 4 年 9 月 30 日（2 か月間）までです。10 月 1 日から使用できる保険証は 9 月中に、全ての被保険者の方に交付します。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、福祉保健課医療給付係までお申し出ください。

※新しい保険証の色は黄色です

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証も新しくなります

現在ご使用の限度額証は、有効期限が 7 月 31 日までとなっていますので、8 月以降は使用できなくなります。

8 月以降も交付対象となる方につきましては、7 月中に保険証と一緒に新しい限度額証（水色）を郵送しますので、8 月になりましたら、水色の限度額証をご使用ください。

新しい限度額証の有効期限は、令和 5 年 7 月 31 日（1 年間）までです。

過去に限度額証の交付を申請したことがない方で限度額証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係までお申し出ください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 令和 5 年 7 月 31 日 交付年月日 令和 4 年 8 月 1 日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町 1 丁目
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日
発効期日	令和 4 年 8 月 1 日
適用区分	区分 II
長期入院該当年月日	
保険者印	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合

※新しい限度額証の色は水色です

■ 問合せ 福祉保健課医療給付係 ☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番

国民健康保険（国保）の保険証が 8 月に更新されます

国民健康保険（国保）の保険証を 8 月に一斉更新します。
現在お使いの国保の保険証は、令和 4 年 7 月 31 日まで使用できます。
7 月中旬以降に自宅に簡易書留で郵送しますので、ご確認をお願いします。新しい国民健康保険の保険証は緑色です。

入院・外来で医療費が高額になる場合は 限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」（70 歳未満課税世帯の方、70 歳以上 75 歳未満現役並み所得の一部世帯の方）および「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。
※町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。
※すでに交付を受けている方も有効期限は令和 4 年 7 月 31 日までとなっています。8 月以降有効の限度額適用認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。

- 申請受付 7 月 19 日(火)から
- 申請に必要なもの
 - ・印鑑
 - ・個人番号カード（マイナンバーカード）または写真付き身分証明など

受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、令和 4 年 7 月 31 日までとなっています。
8 月以降の受給者証は 7 月下旬に発送予定ですが、次の事項に該当する方は 7 月中旬までに届け出をしてください。

- 転入された方
令和 4 年 1 月 2 日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「令和 4 年度所得課税証明書」を取り寄せていただく場合があります。
なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。
- 健康保険に変更があった方
各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合には、速やかに届け出をしてください。
- 生計維持者に変更があった方
- 父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

■問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

4 回目新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、60 歳以上の方または 18 歳から 59 歳以下の方のうち、基礎疾患を有する方などを対象に新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種を開始します。

- 対象者
 - ① 60 歳以上の方
※ 3 回目接種から 5 か月経過を目途に接種券を発送します。
 - ② 18 歳以上 59 歳以下で、基礎疾患を有する方またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方
※ 3 回目接種をした方に、4 回目接種券発行についての申請書を送付していますので、同封している「基礎疾患を有する方などの範囲」をご確認の上、接種を希望する方は申請してください。申請された方は 3 回目接種から 5 か月経過をめぐに接種券を発送します。

- 接種スケジュール
 - ・個別接種（訓子府クリニック） 7 月 21 日(木)から
 - ・集団接種（総合福祉センター） 7 月 24 日(日)から
- ※詳しい日程は、接種券に同封している接種スケジュールをご確認ください。

- 使用するワクチン
1 回目から 3 回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製または武田 / モデルナ社製のワクチンを使用します。
- ※新型コロナウイルスの有効性や安全性など詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルスについて」のページをご覧ください。

■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班（☎ 57-3025）

国民健康保険	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 傷病手当金の支給を延長
後期高齢者医療制度	

- 感染または感染が疑われる方が療養のため仕事を休んだとき、傷病手当金を支給します。
- 対象者 次の要件に全て該当する方
 - ①国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
 - ②新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事ができないこと
- ※受診した医療機関や事業主の証明が必要です。
- ③休んだ期間について給与などがもらえないこと
- ④ 4 日以上休んでいること
- 支給内容
勤務することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日から勤務することができない期間のうち、就労を予定していた日数が支給対象となります
- 適用期間 9 月 30 日(金)まで
- 申込み・問合せ
福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555）
- ※感染拡大防止の観点から、できるだけ電話でお問い合わせください。

子育て世帯への特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

ひとり親世帯またはひとり親世帯以外はいずれかの項目に該当する方が支給対象者となります。

○ひとり親世帯

①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）

②公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（要申請）

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。

③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方（要申請）

○ひとり親世帯以外

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方（申請不要）

②令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）および令和4年4月以降令和5年2月までに生まれる新生児の養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方（要申請）

○支給額 児童一人当たり一律6万円

○給付金の給付手続き

公的年金を受給している方および高校生のみ養育している方、新生児を養育している方、家計が急変した方は申請が必要です

※福祉保健課窓口で申請してください。また、上記以外の方は申請不要となります。

■問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

令和4年度住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金のお知らせ

令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で非課税世帯相当の収入に家計が急変した世帯を対象に臨時特別給付金を支給します。

○支給対象者

①世帯全員が令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯

②令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が非課税世帯相当の収入に急変した世帯

※令和3年度に本給付金をすでに受給されている世帯は対象外となります。

○支給額 1世帯10万円

○給付金の給付手続き

・①の方は本町から確認書を送付しますので、必要事項を記入の上、提出してください

・②の方は申請が必要です。福祉保健課窓口で申請してください

■問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

7月集団特定健診・各種がん検診（胃・肺・大腸・前立腺がん）の予約枠が残りわずかになりました

○と き 7月19日(火)～21日(木)

受付時間 7時～10時30分

※21日(木)は予約できます。また、19日(火)・20日(水)は定員に達してはいますが、希望する健診（検診）の種類によっては、受診できる場合もありますので、福祉保健課健康増進係までご相談ください。

○ところ 町公民館講堂

※21日(木)のみ日ノ出地区ふれあいセンターで実施します。

○健診機関

公益財団法人北海道対がん協会 旭川がん検診センター

12月、1月の集団健診のご予約も随時行っています。

■申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

町道南10線の一部通行止めのお知らせ

穂波川改修工事のため、工事期間中は町道南10線の改良工事区間を一般車両全面通行止め（地先住民の車両と営農車両などを除く）とします。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道南10線（相内線から西23号線間：約450m）		
交通規制期間	8月1日～11月30日まで		
事業名	訓子府北東地区 水利施設等保全高度化事業	事業主体	北海道オホーツク総合振興局

■交通規制箇所図



■問合せ 農林商工課耕地改良係（☎ 47-2116 役場2階 窓口13番）

みんなのひろば



写真左から渡辺歓さん山内一紗さん

楽しい学校

運動会団長として仲間に感謝

渡辺 ^{かん} 歓さん（訓中3年 大谷）
山内 ^{かずさ} 一紗さん（訓中3年 東町）

運動会の種目「玉入れ」は、みんなで力を合わせてがんばることができ、印象に残りました。

将来は、周囲の人を笑顔にできる人になりたいです。（朱雀団長 渡辺さん）

「玉入れ」は、工夫を重ねた結果、時間内に全部入れることができてうれしかったです。

将来はイラスト系の職業について、多くの人に喜んでもらいたいです。（青龍団長 山内さん）

人いきいき

思いやりの心を育てる教育活動を

橋本 正之さん（旭町 54歳）

4月1日付で訓子府中学校の校長として着任した橋本さん。「子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、教育活動に取り組んでいきたい」と意気込みを話し、校長として学校運営にまい進しています。

「旧東藻琴村（現大空町）出身で、小中高と旧東藻琴村で過ごし、教育大学を卒業後、教員になりました。自分が子どものときの担任の影響が大きく、自分も憧れて教員をめざしました」

「初任地は生田原中で、その後、紋別中、フィリピンのマニラ日本人学校、北見小泉中を経て北見瑞穂小中学校で教頭になり、北見市教育委員会で勤務のあと、北見市立おんねゆ学園で校長になり、訓子府中に着任しました。マニラ日本人学校に勤務した経緯は、海外で暮らす日本の子どもたちに貢献し、自分の見識を深めたいと思ったことがきっかけで採用試験に応募しました」

「訓子府中の生徒は、素直で純朴ですね。明るく、元気にあいさつのできる生徒が多く、地域全体で子どもたちの成長を見守っている様子がうかがえ、大変心強く感じています。生徒たちが心身ともにたくましく、困難にもくじけずに努力できる強さを身に付けること、また相手の気持ちを考えることのできる思いやりの心を持てるように、教育活動に取り組んでいきます」

「訓子府は街並みがきれいで、自然豊かという印象があります。以前の勤務校で野球少年団の顧問をしていたときに、試合でレクリエーション公園によく来ていたので、なじみがあります。趣味のスポーツ観戦や登山も楽しみながら、新生活を満喫したいですね」

短歌 訓子府短歌会

梅雨最中三十度超す猛暑あり 杖つく老いをさいなむ暑さ 埼玉県 飯田 政章	自然界を人間に奪はれ熊たちも 人を怖れず街をさ迷ふ 東幸町 中島 玲子	ウクライナと日本の敗戦比べ見る 戦争知らぬ自分でありても 東幸町 吉野 良華	カズワンの悲鳴泣き声叫び声 波の随に消え去りてゆく 旭町 瀬谷 隆夫	幾年も待ちに待ちたるサボテンの 月下美人は赤き花咲く 日出 山内 スミエ	オホーツクの森豊かにて海豊か 常呂遺跡の暮らしも豊か 西富 山本 祐一	東大の研究員に話し聞く 常呂遺跡と土器の変遷 清住 太田 豊	八千年続く独自の人類史 常呂遺跡をもっと知りたいし 大谷 昆野 範雄
--	---	--	--	--	---	--------------------------------------	--

— 表紙から —

運動会がんばったよ！

6月18日に行われたわくわく園での運動会の写真です。
この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は7月22日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。



地域おこし協力隊だより（畠山 真季）

地域おこし協力隊ロゴデザイン

このたび、私のロゴデザインができました。4月に地域おこし協力隊に着任してから一目見て私のイメージが伝えられ、また記憶に残りやすいロゴが欲しくて、試行錯誤していました。地域おこし協力隊のロゴとして認知度を上げ、それを通して活動を発信していけたらと思っています。

私が気に入っているポイントは、訓子府町のイメージキャラクター「めろねっぷ」と「たまねっぷ」が一緒にデザインされていることです。

このロゴデザインは、これから私が携わる活動のいろいろなところで登場し、使用する場所に依りて、少しずつ変化もしていくと思います。ぜひ注目してみてください。



小中学校で運動会

みんなで力を合わせてがんばったよ

町内では、5月28日に訓子府中学校、6月4日に訓子府小学校、居武士小学校でそれぞれ運動会が開かれました。

寒い日が続き、小雨交じりの天候の中でしたが、当日は感染予防対策を講じて行われました。子どもたちはけんめいに走り、玉入れなどさまざまな競技で練習の成果を発揮しました。



わくわく園運動会

元気いっぱいがんばったよ

わくわく園の運動会が、6月18日にわくわく園のグラウンドで開かれ、感染予防対策を講じて、2部制で行われました。

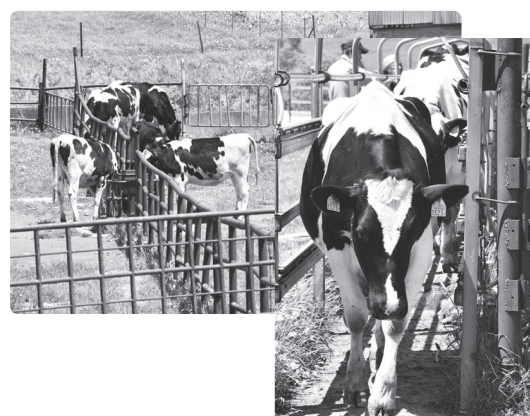
当日は晴天に恵まれ、徒競走やリレー、組体操など園児たちは練習の成果を会場に訪れた保護者たちに元気良く披露しました。



703頭が広大な牧場に

町共同利用模範牧場の一斉入牧が5月26日～6月1日に行われ、町内外から703頭が入牧。

これから5か月間、牛たちは広大な牧場でんびり過ごします。



つながる初夏マルシェを開催

手作りの雑貨や町内で生産された農産物などを販売する「つながる初夏マルシェ」が6月18日、銀河公園多目的広場で行われました。

当日は感染予防対策を講じて、布の小物や木工品、野菜、たれカツ丼、蜂蜜、うどんなどの商品のほか、おやきやタコスなどのキッチンカーも出店し、大勢の方が来場し、会場は大いににぎわいました。



ヤマベ稚魚を放流

オホーツク河川愛護の会主催によるヤマベ稚魚放流が、6月10日に常呂川の叶橋下流で行われました。

オホーツク管内の河川工事などの関連企業で構成する「河川愛護の会」は、きれいな河川を守る環境づくりを推進しています。

当日は、会員ら約30人が参加し、北見河川事務所長、菊池町長とともに稚魚の成長を願って8,000匹を放流しました。



バレーボール少年団全道大会出場報告

第42回全日本バレーボール小学生大会オホーツク地区大会が、5月15日に美幌町で開かれ、訓子府バレーボール少年団「ウインズ」が優勝し、北北海道大会出場を勝ち取りました。

6月21日には、主将の笹森菜緒さん(訓小6年)ら9人の部員が役場を訪れ、菊池町長に「勝利をめざしてがんばります」と話していました。



今月の一枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。今月は「わくわく園の遠足」です。

町ホームページでも写真や動画で行事などを掲載していますので、ぜひご覧ください。





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

■人の動き

5 月末現在（前月比）

人 口：4,694 人（－ 4）
男：2,264 人（＋ 2）
女：2,430 人（－ 6）
世帯数：2,084 世帯（＋ 1）

■救急・火災

令和 4 年 1 月～5 月末

救 急：89 件
火 災：2 件

くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを
発信しています



ホームページ



サポートメール
@防災くねっぶ



Facebook
フェイスブック



Twitter
ツイッター



マイ広報紙



子育てアプリ
母子モ



地域活性化チャレンジ事業を 再募集します

4 月から 5 月 31 日までに提案を募集していた本事業ですが、提案がありませんでしたので、次の期間で再募集します。

本事業は、町民税のおおむね 1% を活用し、産業経済の振興や安心・安全・快適な暮らしの実現、町おこしや住み良い地域づくりへのチャレンジなど町民の皆さんが自ら提案する事業の立ち上がり段階を支援するものです。

詳細については下記にお問い合わせください。

○再募集期間 7 月 1 日(金)～7 月 29 日(金)
※令和 5 年 3 月 31 日までに事業が完了するものが対象です。

○問合せ 企画財政課企画係（☎ 47-2115）

第 9 回まちづくり推進会議を開催

町民主体のまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんの意見をまちづくりに反映させることを目的に実施しています「まちづくり推進会議」を開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひご来場ください。

○と き 7 月 29 日(金) 19 時
○ところ 町公民館多目的ホール
○主な内容（予定）
・まちの魅力向上について②（仮）
○問合せ 企画財政課企画係（☎ 47-2115）

サマージャンボ宝くじ、サマージャンボ ミニが 7 月 5 日から 2 種類同時発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われています。

■「サマージャンボ宝くじ」
○1 等 5 億円×24 本
○前後賞 各 1 億円×48 本
※当選本数は発売総額 720 億円・24 ユニットの
場合です。

■「サマージャンボミニ」
○1 等 3,000 万円×28 本
※当選本数は発売総額 210 億円・7 ユニットの
場合です。

■発売期間 7 月 5 日(火)～8 月 5 日(金)

■抽選日

8 月 17 日(水)

■支払開始日

8 月 22 日(月)

※宝くじはどちらも 1 枚 300 円です。また、パソコンやスマートフォンからネット購入もできます。

8 月に農地パトロールを実施

農地法により農地の「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。

農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより、優良農地の荒廃を防ぐ目的で農業委員会の委員全員により現地調査を行うものです。

今年は、8 月 8 日(月)にパトロールを実施しますので、農業者の皆さんのご協力をお願いします。

○問合せ 農業委員会事務局（☎ 47-2204）

空き家実態調査のお知らせ

町では、町内の空き家の現況を把握し今後の空き家対策を推進させる基礎資料とするために空き家実態調査を実施します。

この調査によって業務上知り得た個人情報を外部に漏らすことや不当な目的に利用することはありませんので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○調査内容
町の委託を受けた調査員が、最寄り道路からの目視によって建物の構造などを調査し、写真撮影を行います。

※建物の状況により事前に所有者などに通知の上、敷地内に立ち入って状況を確認する場合があります。

○調査区域 町内全域
○実施期間 7 月下旬～9 月下旬
○委託先 ㈱ゼンリン

※調査員は従事に当たり身分証明書を携帯します。

○問合せ 建設課住環境整備係（☎ 47-2118）

7 月 15 日に戦没者追悼式

訓子府町戦没者追悼式を 7 月 15 日(金) 11 時から忠魂碑前で行います。式典終了後には、遺族会総会が長寿会館で開かれます。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555）

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスをを行います。

○と き 8 月 23 日(火)

○ところ
希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します

○定 員 4～5 人

○スタッフ
作業療法士（北見赤十字病院）、保健師

○料 金 無 料

○申込み
8 月 9 日(火)までに福祉保健課高齢者支援係（☎ 47-5555）へ

国保税第 2 期の納期限は 8 月 1 日

国民健康保険税第 2 期の納期限は、8 月 1 日(月)です。納期限内に必ず納めましょう。

○問合せ 町民課町民税係（☎ 47-2193）

夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するものに限り）も納付することができます。

○と き 7 月 13 日(水)・8 月 10 日(水)
17 時 30 分～20 時

○ところ 町民課窓口
○問合せ 町民課町民税係（☎ 47-2193）

納税には簡単で便利な 口座振替制度がおすすめ

町税などの納付では、手続きが簡単で便利な「口座振替制度」をご利用いただけます。

納税者の方が指定する、下記の金融機関の預金口座から自動振替しますので、大変便利です。

○口座振替取扱金融機関
・北見信用金庫本店、各支店
・きたみらい農業協同組合本店、各支店
・ゆうちょ銀行または郵便局

○申込方法
役場または各金融機関の窓口に「納税通知書」および「口座取引印鑑と通帳」をご持参ください。

※ゆうちょ銀行および郵便局を希望の場合は、直接ゆうちょ銀行などの窓口で手続きしてください。

○問合せ 町民課町民税係（☎ 47-2193）



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成 26 年 4 月 1 日以前に建てられた住宅について、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度 1 年分に限り 120 ㎡分までの固定資産税を 3 分の 1 減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1. 対象となる改修工事（次に該当する工事を行い、50 万円を超える費用を要したもので床面積が 50 ㎡以上 280 ㎡以下であるもの）
 - ・窓の断熱性を高める改修工事（必須）
 - ・床の断熱性を高める改修工事
 - ・天井の断熱性を高める改修工事
 - ・壁の断熱性を高める改修工事
2. 申請の手続き
改修工事を終了後、原則として 3 か月以内

に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。

【関係書類】

- ・改修工事に要した費用の領収書の写し（当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの）
 - ・熱損失防止改修工事証明書
- 問合せ 町民課資産税係（☎ 47-2193）

源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納付期限は 7 月 11 日

納期の特例の適用を受けられている方は、令和 4 年 1 月から 6 月までに源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納期限は、7 月 11 日(月)です。また、納期の特例の適用を受けていない方も 6 月に源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納期限となりますので、必ず納めましょう。

※源泉徴収した税金が期限までに納められない場合、不納付加算税や延滞税がかかることがありますのでご注意ください。

○問合せ 北見税務署（☎ 23-7151）

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎ 23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1 次）
一般曹候補生（男女）	18 歳～ 33 歳未満	7 月 1 日(金)から ～ 9 月 5 日(月)まで	9 月 15 日(木)、16 日(金)のいずれか 1 日：美幌
自衛官候補生（男女）		7 月 1 日(金)から ～ 9 月 16 日(金)まで	9 月 27 日(火)、28 日(水)のいずれか 1 日：美幌
航空学生（海・空）	18 歳～ 21 歳未満	7 月 1 日(金)から ～ 9 月 8 日(木)まで	9 月 19 日(月)：帯広・釧路・美幌

公営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積（㎡）	月額家賃	付帯設備など
末広団地 20 号 （末広町 146 番地）	平成 14 年	3 LDK （2 階）	75.4	24,700 円～ 65,600 円	FF ストープ、ユニットバス、灯油タンク、電気温水器、テレビアンテナ、物置
穂波団地 21 号 （東幸町 410 番地）	平成 8 年	2LDK （1 階）	65.6	21,000 円～ 55,600 円	FF ストープ、ユニットバス、灯油タンク、ガス給湯器、BS アンテナ、物置

- 申込受付期間 7 月 1 日(金)～ 11 日(月)
○申込み・問合せ 建設課総務管理係（☎ 47-2118）
※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅の情報はこちら

令和 5 年度コミュニティ助成事業を募集します

一般財団法人自治総合センターでは全国自治宝くじの普及広報事業費として住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に「コミュニティ助成事業」を実施しています。

この事業はコミュニティ活動に必要な設備の整備などに対する助成を行う事業です。町内会・実践会や NPO、自主防災組織、文化・スポーツ団体などが主な対象団体となるため、単年度事業となりますが、地域における共同事業やコミュニティ活性化のために取り組みたい事業があれば、ぜひ助成事業の活用をご検討ください。

○主な助成事業の内容

1. 一般コミュニティ助成事業（助成金 100 万円～ 250 万円、補助率 10/10）
住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業
2. コミュニティセンター助成事業（助成金上限額 1,500 万円、補助率 3/5 以内）
集会施設（コミュニティセンターや自治会集会所など）の建設整備に関する事業
3. 青少年健全育成助成事業（助成金 30 万円～ 100 万円、補助率 10/10）
親子で参加するソフト事業（レクリエーション活動に関する事業や文化・学習活動に係る事業など）

※助成金は全事業 10 万円単位での交付となります。

○過去に対象となった事業

- ・会館の建て替え費用の一部
- ・草刈機等購入費用
- ・地域集会場活動備品購入費用 など

○助成対象団体

市町村が認めるコミュニティ組織（自治会や町内会などの地域に密着した団体またはその連合体）

○申請期限 8 月 31 日(木)まで

○申請方法 町（企画財政課窓口）を通して申請

※申請を希望する団体が複数となった場合は「訓子府町コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）申請審査基準」に基づき、申請団体を選考することがありますのでご了承ください。

■問合せ 企画財政課企画係（☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 7 番）



訓子府町メロン振興会 50 周年記念企画 メロン川柳を募集します

くんねっぷメロンへの
熱い想いをお願いします

○応募要領

「JA きたみらい組織振興南グループ」宛の応募ハガキに川柳を記入の上、ご応募ください

○応募先

〒099-1433 訓子府町仲町 50 番地
JA きたみらい組織振興南グループ

※ 63 円切手を貼ってください。

○記載事項

- ・メロン川柳（メロンの思い出や味の感想など）
- ・住所および氏名、年齢、電話番号

○応募期限 7 月 29 日(金)まで

※当日消印有効です。

○その他

最優秀賞・優秀賞・会長賞（各 1 名）に選ばれた方には「くんねっぷメロン（赤肉）2 玉」をプレゼントします。また、選ばれた川柳は JA きたみらい広報誌「ぐりん green51 号」および「メロン振興会記念誌」に掲載します。
※最優秀賞は町長が決定します。



■問合せ JA きたみらい組織振興南グループ（☎ 47-2153）



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

「わくわく園」開放のお知らせ

- 認定こども園「わくわく園」の開放「みんなともだち」を行います。
- こども園の先生たちと触れ合い、園の雰囲気を楽しみながら楽しく遊びませんか。いつもと違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。また、育児相談などもありますので、ぜひお申し込みください。
- と き 7月15日(金)9時30分～
受付時間 9時15分～
 - ところ 町認定こども園「わくわく園」
 - 内 容 はだしの庭で水遊びや担当者による手遊びや読み聞かせなどを行います。(雨天時は、園舎内で体を使った遊びを楽しみます)
 - 申込み 7月8日(金)までに認定こども園に連絡いただくか、認定こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所・保護者の方とお子さんの氏名・お子さんの年齢・性別を記入の上、お申し込みください。
- ※1歳以上の認定こども園に入園されていないお子さんが対象となります。また、お申し込みされた方で当日、欠席される場合は、7月15日(金)9時までに必ず、認定こども園に連絡をお願いします。
- 参加費 無 料
 - 持ち物 汚れてもいい動きやすい服装、着替え、タオル、水筒など

新型コロナウイルス感染症予防対策として

- 親子での参加は、10組までとします。
- 来園の際は、マスク着用および手指消毒、検温へのご協力をお願いします。

■問合せ 認定こども園 (☎ 47-2622)

社明運動にご理解とご協力を

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない地域社会を築くため、7月の1か月間、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されます。

本町においても、この運動の一環として次の活動が予定されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 啓発運動
- ・町内各所にのぼり旗の掲出、ポスター貼付
 - ・懸垂幕の設置 (役場庁舎)
 - ・ふるさとまつり会場での啓発資材配布
 - ・小中学生へ啓発資材配布
 - ・「音楽の広場」への共催

災害で被災した皆様に支援をありがとうございました

◇令和4年3月福島県沖地震災害義援金	0円	(令和4年6月30日まで)
◇平成30年7月豪雨災害義援金	8万2,200円	(令和4年6月30日まで)

※金額は、令和4年5月末現在の義援金額です。

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

健康だより

●歯の健康について●

歯と口のケア、定期的に行っていますか

毎日の食事や磨き残しで歯にこびりついた歯垢(プラーク)は、長い年月をかけて歯周病菌になり、歯を支える歯茎が炎症を起こします。痛みがなくても、歯を磨いたら出血するという方は、炎症が進んで歯周病になっている可能性があります。目立った症状がない方も、自分の口腔内の状態について定期的に歯科医院でチェックしてもらいましょう。

※①妊婦の方②令和4年度末で40・50・60・70歳になる方③75歳以上の方はハート歯科で歯周病検診(クリーニング料金は別途自己負担)を無料で受けられますので、詳しくは福祉保健課(☎ 47-5555)までお問い合わせください。

歯周病の進行



健康な状態
歯茎が引き締まっている。

軽度歯周病
歯と歯茎がはがれ、歯を支える骨が溶け始める。

中度歯周病
骨がさらに溶けて歯茎がはがれ、歯のぐらつきが大きくなる。

高度歯周病
歯がグラグラ、歯茎はぶよぶよになる。

＼イベントなどの情報を紹介／

ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039

今月の予定表▶



ひよこひろば	7月5日(火) 10時～11時30分、14時～15時30分
こぐま・うさぎひろば	7月12日(火)10時～11時30分
ちょこっとひだまり	7月21日(木)14時～15時

第4回ひだまりひろば

ひだまり夏まつり

支援センター「ひだまり」がスタートしたのは、今から12年前の7月でした。

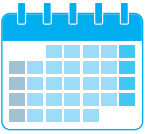
ひだまり夏まつりは「ひだまり」の誕生日と夏の季節を感じるとても楽しいイベントです。

今年はマジックショーを見て、縁日コーナーで遊びましょう。

ぜひ親子でご参加ください。また、定員に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

- と き 7月20日(水)10時～11時30分(開場9時50分)
- ところ 子育て支援センター プレイルーム
- 内 容 マジックショー(出演 弘田政志氏)
わくわく縁日コーナー
- 持ち物 飲み物、お土産を入れる袋
- 定 員 親子15組
- 申込み 7月13日(水)まで





日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら)	6	7 ■2歳児健康相談 (9時30分うらら) ■有縁無縁仏およ び地藏堂の供養 (9時清陵苑前)	8 ■バス定期販売延 長営業日(20時 まで商工会)	9 ■ふるさとまつり (花火大会) (20時常呂川河 川敷)
10 ■第26回参議院 通常選挙 ■ふるさとまつり (本祭) ■図書館開館日 (10時～17時 図書館)	11 ■夜間町長室開放	12 ■しゃきつと倶楽 部(10時公民館) ■若がえり学級 (10時公民館) ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■夏の交通安全運 動街頭啓発 (16時30分ポ ケットパーク)	13 ■みんなのカフェ 「かなえーる」 (13時30分喫茶 たんぽぽ) ■夜間納税相談・ 収納窓口開設 (17時30分～20 時)	14	15 ■戦没者追悼式 (11時忠魂碑前)	16
17	18 【海の日】	19 ■特定(町民・後 期)健診、各種 がん検診(～20 日6時30分公民 館、21日7時日 ノ出ふれあいセ ンター)	20	21	22 ■訓高等学校祭 (～23日) ■津野町交換留学 生来町(～26日)	23
24	25	26 ■若がえり学級 (10時公民館)	27	28 ■ほっとなまちを つくり隊(13時 30分公民館)	29 ■6か月児・1歳 児健康相談(9 時30分うらら) ■まちづくり推進 会議(19時公民 館)	30
31						

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、行事
日程が変更される場合がありますので、ご了承ください。

夏休み
○こども園 7月22日～8月15日
○訓小・居小・訓中 7月22日～8月16日
○訓高 7月29日～8月22日



▶ 7月10日には3年ぶりにふるさとまつりが開かれます。屋台や子どもコーナー
などイベントが盛りだくさんです。訓子府の夏を満喫しましょう。
▶ これから夏本番を迎えます。レジャーなどでの水の事故や熱中症、交通事故にも
注意しましょう。



白石地区炊き出し訓練を実施しました

白石活性化委員会にご協力いただき、白石地区住民を対象に6月5日「集落活動センターしらいし」で、炊き出し訓練を実施しました。

津野町の防災アドバイザー「さんすい防災研究所」による防災座学では、地域住民主体の避難所運営や非常食についてご講話いただきました。そのほか津野消防団女性消防隊および津野町婦人会連合会による炊き出し訓練を行いました。

炊き出し訓練では、カレーライスを作りました。一般的な大鍋に具材などを直接入れて煮込む作り方ではなく、新型コロナウイルス

などの感染症対策として、一人分ごとに具材とカレーのルーをビニール袋に入れて、お湯の入った大鍋にそのビニール袋を投入する湯煎によって調理を行いました。

また、ご飯も長期保存が可能なアルファ化米(非常食)を使用し、参加者には、実際の災害を想定した炊き出し方法などを学んでいただきました。



5月11日から

6月10日受付分

●すこやかに

育ってください

増山 蓮^{れん}ちゃん 末広町
父・強孝さん 母・采華さん

●いつまでもお幸せに

林 拓己さん 穂波
細川 織瑛さん 北見市

●ごめい福をお祈りします

佐藤 静枝さん 92歳 駒里
上杉ミサ子さん 96歳 穂波

●ご寄付

ありがとうございます

▷香典返しにかえて

三谷 大行さん 旭町
佐藤 一男さん 駒里
上杉 茂さん 豊坂
(社会福祉協議会)

※慶弔欄につきまして、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍籍年金係、または総務課広報IT推進係までご連絡ください。

※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

使用料などの納期限

7月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
8月1日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(普通徴収第2期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第1期)